

(6) 主な最重点実施項目及びその実績報告

報告期間：H22年度 【平成22年4月～平成23年3月】
 H23年度 【平成23年4月～平成24年3月】

1) - (I) 市民：省エネ行動

対策：市民の省エネ行動の実施率を上げてCO₂を削減します。

施 策	重点実施項目		○みえのエコポイントの亀山版を構築し、各種団体 (ex.自治会、婦人会) を通じて普及を図ります。 ○エコな取組をしている家庭を広報やHP等で紹介し、優良家庭を表彰します。
○省エネ行動定着の仕組みをつくりまします。 ○省エネ行動促進の支援を行います。	実績	H22年度	○6月から「エコライフチェック15」の周知開始。 ○7月から取り組み開始。 ○10月末までの参加者宣言者 (679 世帯) ○1月末までの実績報告者 (491 世帯) 【報告率 72%】 ○3月19日 (土) に「かめやま地球温暖化防止フェア2011」を開催。優良者の表彰を行う。
		H23年度	市広報及びZTV (マイタウンかめやま) により周知啓発、また、各種団体、企業、小中学校に対し、省エネ・省資源行動の啓発及びエコライフチェック10の参加を呼びかけた。 ○エコライフチェック10参加世帯：392世帯 ○イベント等でのクイズ大会開催：4回 ○3月24日 (土) 「かめやま地球温暖化防止フェア2012」を開催。優良者の表彰を行う。

「エコライフチェック10」(市単独事業)

趣 旨：京都議定書期間の平成22年度から平成24年度の3カ年、エコライフチェックシート利用して日常生活を見直し、電気・燃料などのエネルギーや水道の使用量などを削減していく取組みです。

実施期間中は、温暖化学習会や環境イベント等を随時開催し、参加者の意識向上に努めます。

また、素晴らしい取組みをされた方については、表彰式を開催し、表彰するとともに、その取組を広報やHPで広く周知いたします。

平成22年度の事業内容から、一部内容を修正しました。

実施期間：7月～12月 (取組期間は2カ月以上)

参加資格：取組期間中、市内に住所を有すること

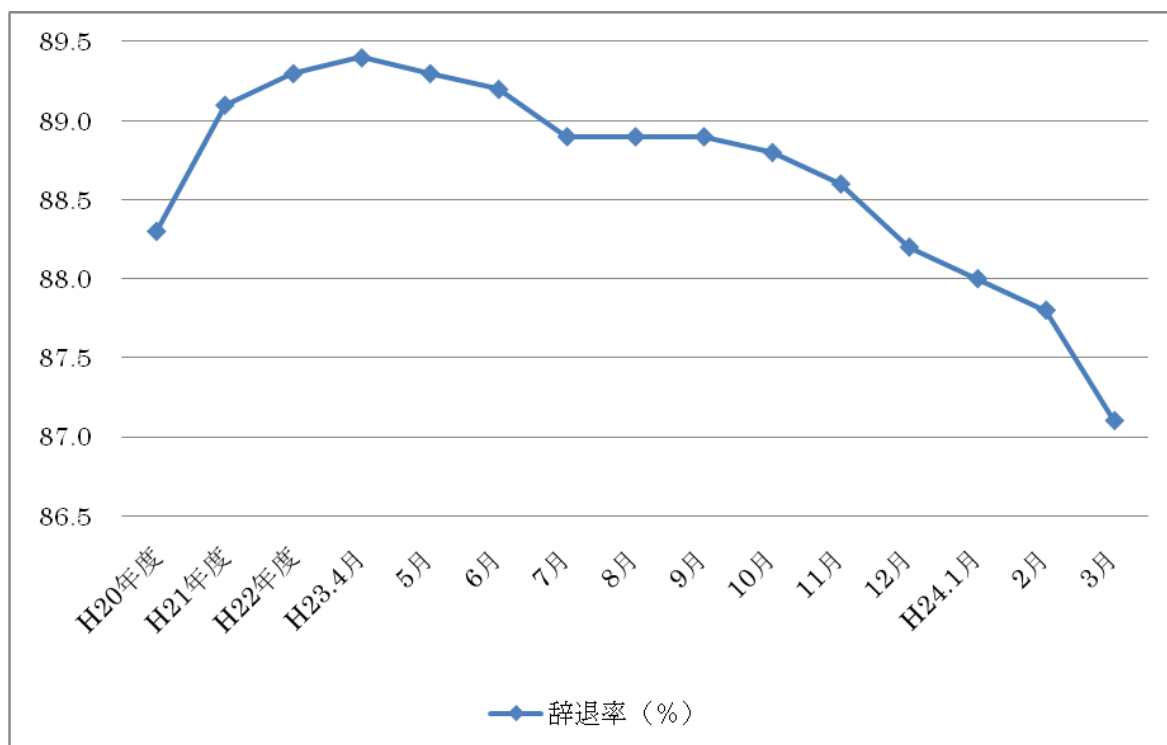
1) - (II) 市民：省資源活動

対策：市民の省資源活動（4R活動）でゴミを減量しCO₂を削減します。

施策	重点実施項目		過剰包装の抑制や買物袋持参運動の普及のために、地域ぐるみの取組の促進をします。特に、市民・事業者・行政が一体となって、過剰包装抑制・レジ袋削減（有料化）・買物袋持参運動を展開します。
	リフューズ (Refuse)で ゴミを減量 します。	H22年度	7月20日に亀山市レジ袋削減（有料化）・マイバッグ推進会議を開催し、収益金の使途を「エコライフチェック15」への活用と決定。7月27日に鈴鹿市・亀山市レジ袋削減（有料化）・マイバッグ合同推進会議を開催。また、レジ袋辞退率をHPで公表した。
		H23年度	1月19日に亀山市レジ袋削減（有料化）・マイバッグ推進会議を開催し、収益金の使途を検討し。1月25日に鈴鹿市・亀山市レジ袋削減（有料化）・マイバッグ合同推進会議を開催し、収益金の分配を行った。また、レジ袋辞退率をHPで公表した。

レジ辞退率は図10-2のとおりです。

図11-2 レジ袋辞退率



※レジ袋削減（有料化）・マイバッグ推進運動は、亀山市と鈴鹿市での広域で行っており、レジ袋辞退率は、広域での平均値です。

1) 一Ⅲ 事業者：省エネ行動・省資源活動

対策：事業者の省エネ行動・省資源活動でCO₂を削減します。

事業者の自主活動計画を推進するために環境関連規格の取得を促進します。	重点実施項目		ISO・M-EMSの取得を支援します。 運輸部門（トラック・バス・タクシー）におけるグリーン経営認証取得を支援します。
	実績	H22年度	取得(取得中)事業者件数は次のとおりである。 M-EMS 取組中3件 グリーン経営 取得2件
		H23年度	取得(取得中)事業者件数は次のとおりである。 ISO14001 取得1件 M-EMS 取組中6件 グリーン経営 取得1件

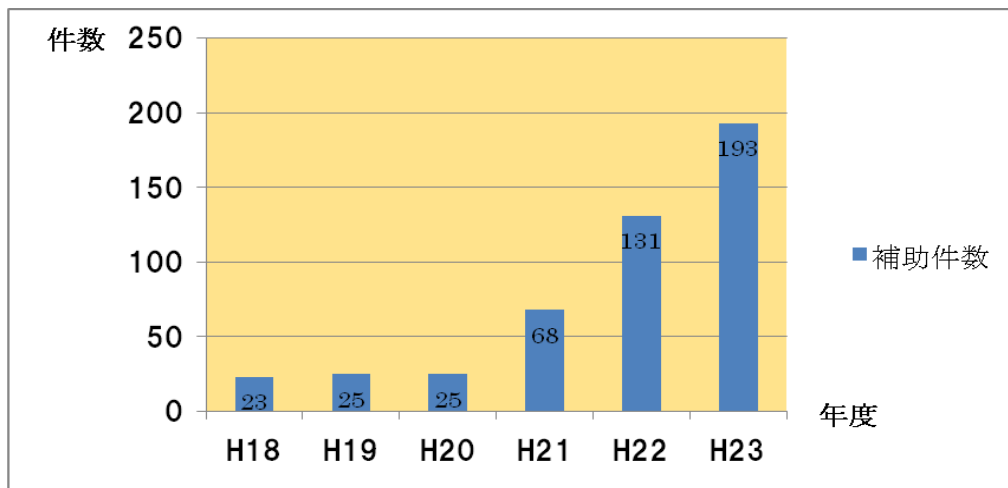
2) 新エネルギーの導入

対策：新エネルギーの導入を促進してCO₂を削減します。

太陽光発電・太陽熱利用の導入を促進します。	重点実施項目		太陽光発電の普及のために、家庭用新エネルギー普及支援事業費補助金によって支援を進めます。
	実績	H22年度	住宅用太陽光発電補助件数 131件 事業者用太陽光発電補助件数 0件 新エネルギー発電出力：515.02Kw
		H23年度	住宅用太陽光発電補助件数 193件 事業所用太陽光発電補助件数 0件 新エネルギー発電出力：823.79Kw

実績は図10-3のとおりです。

図11-3 支援実績（平成18年度から平成23年度）



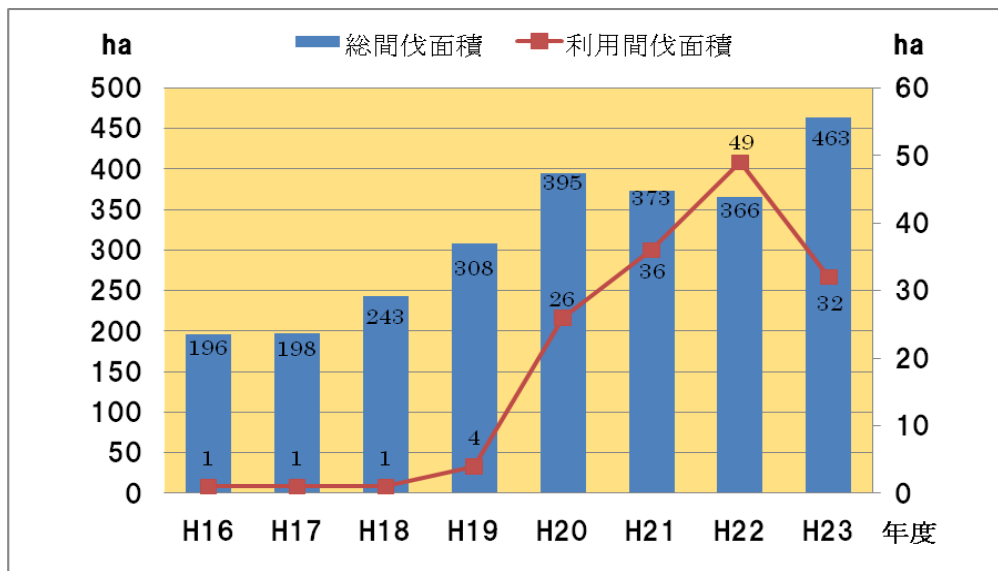
3) 森林・緑化の推進

対策：森林整備・緑化の推進でCO₂を吸収します。

施策	重点実施項目	
亀山市特定 間伐等促進 計画により、 森林整備を 計画的に推 進します。	<ul style="list-style-type: none"> ○森林環境創造事業で、森林環境保全を推進します。 ○生産林の利用間伐を推進します。 	
	実績	H22年度 <ul style="list-style-type: none"> ○森林環境創造事業で5地区69.87haで環境林整備を行った。 ○利用間伐補助金を交付し、林業事業者の間伐事業に寄与した。 交付件数：4件 交付額：6,223,451円 利用間伐：49.16ha 作業路開設：9559.77m 搬出材積：888.72m³ ○市集約化実施計画を策定し、林業事業者による施業の集約化・団地化を促した。 ○市内の保安林で166ha間伐を実施した。
		H23年度 <ul style="list-style-type: none"> ○森林環境創造事業で9地区87.19haで環境林整備を行った。 ○利用間伐補助金を交付し、林業事業者の間伐事業に寄与した。 交付件数：3件 交付額：4,123,097円 利用間伐：31.96ha 作業路開設：4,928m 搬出材積：1,023m³ ○市集約化実施計画及び市特定間伐等促進計画に間伐実施箇所を位置付け、林業事業者による施業の集約化・団地化を促した。 ○市内全体で463.26haの間伐を実施した。

市内森林における間伐状況は図11-4のとおりです。

図11-4 市内森林における間伐状況（平成16年度から平成23年度）



間伐内容：森林環境創造事業（事業主体：亀山市）

治山事業・県行造林事業（事業主体：三重県）

国補・県単造林事業（事業主体：森林組合・民間事業者等）

森林整備加速化・林業再生基金事業（事業主体：森林組合・民間事業者等）